「令和６年度島根県後期高齢者医科健康診査受診勧奨業務委託に係る公募型プロポーザル」
質疑に対する回答

質問項目	質問内容	回答
1.仕様書 ７．受注者が行う業務	1.「②により抽出した受診勧奨対象者について、レセプトデータから重症化リスクを分析する。」とあるが、レセプトデータの分析については高度な技術を要すもので、これまでにレセプトデータを用いた分析を行っている実績を持つ事業者でなければ実現性は低いと考えるため、別添資料１で示す「同様業務の受託実績」とはレセプトデータを用いた分析を含む後期高齢者健診の受診勧奨業務の受託実績という理解でよろしいか。	後期高齢者健診のほか、特定健診等も含めた実績を記載してください。
2.仕様書 １１．その他の特記事項 （1）	「自社に在籍する医療専門職（保健師）や専門職等の分析を行う者等を含む体制図を発注者に提示するものとする。」とあるが、医療専門職（保健師）や専門職等の分析を行う者が体制に含まれている（自社に在籍をしている）ことが仕様内容に基づく事業実施において重要であるため、事業者は記載の通りの体制図を参加申込時に提出するという理解でよろしいか。	参加申込の時点では、体制図の提示は必要ございません。企画提案書の中でお示しください。
3.実施要領 ７．企画提案書他必要書類の提出	3.企画提案書のほかに補足資料として会社のパンフレットや資材のサンプル等を添付しても差し支えないか。	差し支えありません。
4.実施要領 ８．審査方法と契約予定者の決定 オ審査委員会	4.本事業における関係者には広域連合様、ご参加される町のご担当者様等多くいらっしゃると思われるが、審査委員会を構成される方はどなたか。	審査委員会を構成する審査員は全て当広域連合の職員です。
令和６年度島根県後期高齢者医科健康診査受診勧奨業務仕様書 ７ 受注者が行う業務 ⑵通知物の作成・発送 ②通知物の印刷	通知物を印刷する際に記載する健診受診に係る必要情報の「動作指示」とは どういった内容を想定されていますでしょうか。	一例ですが、同行に記載のある受診可能医療機関を掲載し ①受診する医療機関を選ぶ ②電話で申し込む ③当日受診する ※持参する物・・・ といった内容を掲載し、受診を促すことを想定しています。

令和６年度島根県後期高齢者医科健康診査受診勧奨業務仕様書 ７ 受注者が行う業務 ⑵通知物の作成・発送 ③通知物の宛名印字	記載されています「送付先が被保険者ではない相手方へ設定されている場合」とありますが、その「相手方」の情報はどのデータに含まれていますでしょうか。 　別紙　1.（２）の「印刷・発送関連データ」でしょうか。 　それとも他のお預かりできるデータでしょうか。	仕様書別紙１．（２）の「印刷・発送関連データ」の「①宛名データ（印字用）」に含まれます。
別紙　発注者が受注者に提供するデータ等 1.委託業務の事業開始に当たって発注者が受注者に事前に提供するもの ⑴被保険者データ、セグメント化用データ、リスト一覧化用データ	上記に記載されていますデータ以外に、下記データをお預かりできますでしょうか。 ① FKAC131　特定健診受診者CSVファイル ② FKAC163　特定健診結果等情報作成抽出（健診結果情報）ファイル ③ FKAC164　特定健診結果等情報作成抽出（その他の結果情報）ファイル ④ 広域連合電算処理システム　被保険者マスタ情報 JKA23M0010101_KA23F034N_000000_yyyymmddhhmmss_nn.csv (yyyymmddhhmmss_nnは可変項目：西暦年月日時分秒_ボリューム通番)	業務の実施にあたり必要であることや、見積限度額内で業務が実施できるのであれば提供可能です。 ただし、仕様書には記載していない内容なので、プレゼンテーションの中で当該データのどの基準日（年）を用いて、どのように事業展開を図るのかをお示ししていただく必要がございます。
令和６年度島根県後期高齢者医科健康診査受診勧奨業務仕様書 ７ 受注者が行う業務 ⑴データ分析 ③受診勧奨対象者のセグメント化	セグメント数は記載の特性別４つ＋その他１つの５セグメント固定でしょうか。 それとも特性別は４つ以上でもご提案可能でしょうか。	仕様書の定めのとおり特性別４つ＋その他１つの５セグメントでの提案をお願いします。 なお、プレゼンテーションの中で５セグメントの提案に加え、特性別の４つ以上の提案をしていただく事は差し支えございません。
令和６年度島根県後期高齢者医科健康診査受診勧奨業務仕様書 ７ 受注者が行う業務 ⑵通知物の作成・発送 ⑥通知物の発送	通知物の発送について日本郵便による郵送が記載されています。 郵送代の値上げが2024年秋を念頭に発表されていますが、費用については 値上げを想定した金額でご提示すべきでしょうか。	現時点では郵送料金の改定時期、改定額等の確定情報が示されていないため、現行の料金で金額を提示していただきますようお願いします。 なお、郵送代の値上げ等事業費用に係る対応については、別途発注者と受注者で協議の上定めることとします。

仕様書	7．受注者が行う業務（1）データ分析③受診勧奨対象者の抽出に記載の「重症化リスク」の要件（定義）について指定の内容はございますでしょうか。あればご教示いただく事は可能でしょうか。	指定の内容はございません。 高齢者の特性を踏まえて重症化リスクを定義づけていただき、プレゼンテーションをしていただきたく思います。
仕様書	7．受注者が行う業務（2）通知物の作成・発送①通知物の作成ですが、台紙デザインについては、貴連合として統一でしょうか、市町村毎に変更が必要でしょうか。	台紙デザインの仕様は定めていませんので、発注者と受注者が協議して定めます。 なお、デザインの仕様もプレゼンテーションの中でご提案いただければと思います。